

【キャンペーンの内容】

（特典１）共通優待券

三重県内の５４の観光施設で施設利用割引などの優待が受けられます。

（例）遊園地入場料割引、レストランお食事割引、温泉入湯料割引、商品購入割引など

※ 共通優待券は、パンフレットから切り離して、ご利用下さい。ホームページから印刷した共通優待券もご利用になれます。

（特典２）賞品プレゼント

パンフレットの付属ハガキに指定区間の料金所（※１）で発行された利用金額２，０００円以上の領収書（または利用証明書）（※２）を貼ってご応募いただいたお客様の中から、抽選で３５２組５０２名様に６３種類の賞品をプレゼントします。

（例）熊野大花火大会観覧券、ホテル宿泊券、三重県内特産品、レストランお食事券など

○応募締切

平成１９年５月２２日（火）必着

※ 抽選の結果は、賞品の発送をもって替えさせていただきます。

※１ 指定区間

東名阪自動車道（名古屋西ＩＣ～亀山ＩＣ）、伊勢湾岸自動車道、伊勢自動車道、紀勢自動車道、伊勢二見鳥羽ライン、伊勢志摩スカイラインの各料金所

※２ 領収書（または利用証明書）について

２，０００円以上を有効とし、３枚まで合算可とします。

※ ＥＴＣ（ノンストップ自動料金支払いシステム）をご利用のお客様が応募される場合は、応募ハガキにＥＴＣ利用日とＥＴＣカード番号をご記入いただいたうえ、のりしろ部分を貼り合わせてご送付ください。ご利用日とカード番号をもとに、ご利用のＩＣ及び金額を確認させていただきます。

なお、ＥＴＣカード番号の記入などを希望されない場合は、以下のいずれかの方法で発行を受けた利用証明書をハガキに貼ってご応募ください。（方法１がお勧めです。）

方法１ 「ＥＴＣ利用照会サービス」（<http://www.etc-user.jp>）で利用証明書の発行を受ける。

方法２ 出口料金所で「ＥＴＣ／一般」又は「一般」車線をご通行いただき、一旦停車して料金所係員にＥＴＣカードを渡して「利用証明書」の発行を受ける。

《優待券付パンフレット配布場所》

３月６日（火）より東海・関西地区のサービスエリア（ＳＡ）・パーキングエリア（ＰＡ）・料金所事務室などにおいて配布いたします。

○主な配布場所

- ・東名高速道路（上郷ＳＡ、浜名湖ＳＡ、牧之原ＳＡ等）
- ・名神高速道路（養老ＳＡ、多賀ＳＡ、大津ＳＡ等）
- ・中央自動車道（恵那峡ＳＡ、駒ヶ岳ＳＡ等）
- ・東名阪自動車道（御在所ＳＡ等）
- ・伊勢自動車道（安濃ＳＡ等）
- ・西名阪自動車道（香芝ＳＡ）